事　業　計　画　書

自　令和　７年　４月　１日
至　令和　８年　３月３１日

基本的指針

当記念会は、平成２５年４月１日公益財団法人への移行登記を完了し、令和７年度は公益財団法人としての第１３期を迎えることとなる。
公益事業として川端康成の顕彰を行い、日本文学の振興・研究の推進に努める。
令和７年度は、前年の事業を継続しつつ、一層の情報収集、協議検討を行い充実発展させるべく次の通り計画する。

公益事業１.川端康成文学の顕彰を目的とする事業

１.川端康成文学賞
平成３０年６月の第２期１９回（通算第４４回）選出後休止したが、新潮社の協力を得て令和３年に再開した。現在、通算第４９回目の受賞作の選考作業が進行中である。受賞作品は『新潮』６月号に選評と共に公表される。
第４９回受賞作品については、令和７年度提出予定の「事業報告書」で明らかにする。

２．記念館等の維持管理を目的とする事業
公益財団法人としての趣旨に鑑み、市民を対象とした事業として、川端康成記念会の庭園の公開を、昨年と同様に１１月前半の土曜日に午前午後の２回に分けて行う予定である。
鎌倉市初の名誉市民である川端康成の文学の理解を深める目的で、公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団の協力を得て、鎌倉芸術館の鎌倉学シリーズとして開催する。説明・見学は庭園で行うが、外から旧邸の様子が見学できるよう維持補修に務めている。
その他、記念会施設の保守管理及び庭園の整備は日々点検等を行い、災害や害獣対策も行っていく。

３．川端康成の遺品、美術品、愛蔵品の公開並びに展示貸出を目的とする事業

（１）資料の整理、保存、調査

① 未発表資料の調査及び整理

令和３年から行って作成した資料リストを土台とし、更に充実した資料の詳しい調査と整理を進めて行く。

② 図書整理

（２）出品等貸出協力

① 公益財団法人日本近代文学館　川端康成記念室特別展示

春季展（令和７年４月５日～６月１４日）

「川端康成の青春」

秋季展（予定）

「川端文学の本」

② 茨木市立川端康成文学館　４０周年記念特別企画展

令和７年１０月１８日～１２月７日

③ 大阪市立美術館

大阪・関西万博開催記念リニューアル記念

文化財保護法７５年記念紡ぐプロジェクト特別展「日本国宝展」

令和７年４月２６日～６月１５日

④ 香川県立東山魁夷せとうち美術館　開館 20 周年記念展（予定）

令和７年９月６日～１１月３日

⑤ 長野県立美術館　開館３５周年記念企画展

令和７年１０月４日～１１月１６日

その他、文学館・美術館からの貸出依頼に適宜対応予定